

新行財政構造改革推進方策(変更案) 新旧対照表

項目		現行													
(3) 平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース) (P6~7)		(3) 平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース) (単位:億円)													
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
県 税 等		8,250	8,350	8,540	8,750	9,000	9,270	9,530	9,810	10,080	10,370	10,670	10,970	105,330	
地 方 交 付 税		3,380	3,530	3,540	3,510	3,370	3,360	3,330	3,290	3,230	3,200	3,140	3,100	36,610	
国 庫 支 出 金		1,660	1,610	1,610	1,590	1,530	1,530	1,560	1,510	1,510	1,530	1,530	1,510	17,030	
特 定 財 源		3,920	3,680	3,680	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670	40,390	
起 債		1,170	1,040	910	840	810	790	780	780	780	780	780	780	9,090	
そ の 他 の 一 般 財 源		340	310	310	330	330	330	340	320	330	340	350	360	3,660	
歳 入 計 A		18,680	18,520	18,590	18,680	18,700	18,950	19,220	19,390	19,610	19,900	20,150	20,390	212,090	
人 件 費		6,340	6,070	5,940	5,810	5,740	5,720	5,760	5,710	5,680	5,630	5,620	5,620	63,290	
公 債 費		2,420	2,460	2,650	2,800	2,840	2,900	2,800	2,630	2,530	2,610	2,510	2,570	29,300	
県 税 交 付 金		2,070	2,010	2,010	2,060	2,110	2,170	2,230	2,290	2,350	2,420	2,480	2,550	24,700	
行 政 経 費		総額	6,860	6,740	6,815	6,810	6,825	6,860	6,965	6,935	6,975	7,015	7,075	7,095	76,110
		特財	(3,400)	(3,340)	(3,350)	(3,350)	(3,350)	(3,350)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)	(3,360)
投 資 的 経 費		総額	2,540	2,380	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	21,860
		起債	(1,170)	(1,040)	(910)	(840)	(810)	(790)	(780)	(780)	(780)	(780)	(780)	(780)	(9,090)
補 助 事 業		金額	1,420	1,340	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	13,440
		起債	(500)	(470)	(450)	(430)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(420)	(4,710)
単 独 事 業		金額	1,120	1,040	880	810	760	730	700	700	700	700	700	700	8,420
		起債	(670)	(570)	(460)	(410)	(390)	(370)	(360)	(360)	(360)	(360)	(360)	(360)	(4,380)
新 規 事 業 財 源		-	-	20	30	30	30	30	30	30	30	30	30	290	
歳 出 計 B		20,230	19,660	19,595	19,550	19,505	19,610	19,675	19,495	19,465	19,605	19,625	19,765	215,550	
歳入・歳出対策後の収支不足額 A - B C		1,550	1,140	1,005	870	805	670	455	105	155	305	515	615	3,460	
財 源 対 策 額 E + F + G + H + I + J D		1,550	1,140	1,005	870	805	670	455	105	155	305	515	615	3,460	
減 収 補 て ん 債 の 発 行 E		270	90											90	
退 職 手 当 債 の 発 行 F		370	400	350	300	300	250	200	200	200				2,200	
行 革 推 進 債 の 発 行 G		290	350	300	250	250	250	200	200	200	200	200		2,400	
行 革 推 進 債 等 の 発 行 に 伴 う 公 債 費 の 増 H				20	70	100	160	190	220	240	270	270	280	1,810	
公 営 企 業 会 計 か ら の 借 入 I		120												0	
県 債 管 理 基 金 の 取 崩 (追 加 積 立) J		500	300	375	390	355	330	245	75	315	235	445	335	580	
財 源 対 策 後 の 収 支 不 足 額 C + D + E		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。															
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計	
プ ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス		356	7	500	821	962	1,169	1,326	1,506	1,669	1,875	1,998	2,153	-	
実 質 公 債 費 比 率 (単 年 度) %		18.9	20.9	23.3	22.8	21.4	23.7	23.0	24.3	22.5	21.8	19.1	17.9	-	
実 質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均) %		20.2	19.9	21.1	22.3	22.5	22.6	22.7	23.7	23.3	22.9	21.1	19.6	-	
県 債 発 行 額		2,144	1,928	1,557	1,393	1,360	1,294	1,183	1,183	1,183	983	983	783	(1,361)	
県 債 残 高		33,765	34,334	34,034	33,409	32,772	31,855	30,847	30,135	29,495	28,496	27,598	26,440	(7,325)	
県 債 残 高 (臨 財 債 除 き) / 標 準 財 政 規 模 (倍)		3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.6	2.5	2.4	2.3	2.2	2.1	2.0	-	
県 債 残 高 (震 災 分)		8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	(4,831)	
将 来 負 担 比 率 %		361.7	363.3	371.0	366.4	362.4	352.4	341.5	327.7	315.2	297.3	279.8	261.4	-	
震 災 関 連 県 債 残 高 除 き %		272.3	279.0	290.0	289.1	288.2	281.7	273.0	263.1	256.0	243.9	231.2	217.0	-	
県 債 管 理 基 金 残 高		1,867	1,608	1,436	1,618	2,122	2,481	2,540	2,728	3,025	3,643	4,449	5,220	(3,353)	
県 債 管 理 基 金 ル ー ル 積 立 額		870	1,065	1,052	1,254	1,427	1,620	1,552	1,500	1,464	1,648	1,696	1,736	-	
県 債 管 理 基 金 取 崩 額		465	300	375	390	355	330	245						-	
県 債 管 理 基 金 積 立 不 足 率		59.2	66.5	71.9	71.6	66.8	62.8	62.1	58.4	54.3	43.8	31.2	17.3	-	
経 常 収 支 比 率 %		103.5	102.7	101.4	100.9	100.5	100.0	98.1	94.8	92.7	91.6	89.7	89.2	-	
震 災 関 連 公 債 費 除 き %		96.3	96.3	95.3	94.5	94.4	94.0	92.2	89.0	87.1	86.3	84.7	84.5	-	
県債発行額には、臨時財政対策債を含めていない。(H20発行額:564億円) 平成20年度は、普通交付税額の確定に伴う変更(減収補てん債の発行等)を反映															

新行財政構造改革推進方策(変更案) 新旧対照表

変更案

項目			変更案												
(3) 平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース) (P6~7)			(3) 平成30年度までの財政フレーム(事業費ベース)												
			(単位:億円)												
			19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
県	税	等	8,250	8,070	6,370	6,530	6,680	6,780	6,910	7,050	7,240	7,410	7,600	7,780	78,420
地	方	交 付 税	3,650	3,790	4,350	4,420	4,350	4,410	4,510	4,550	4,540	4,570	4,570	4,590	48,650
国	庫	支 出 金	1,660	1,850	1,620	1,600	1,540	1,530	1,580	1,530	1,530	1,540	1,550	1,520	17,390
特	定	財 源	3,920	4,090	6,163	6,150	4,645	4,620	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	4,625	53,418
起		債	1,170	1,040	1,100	900	870	860	860	860	860	860	860	860	9,930
そ	の	他 の 一 般 財 源	340	310	310	300	310	310	310	300	310	310	320	330	3,420
歳入計 A			18,950	19,150	19,913	19,900	18,395	18,510	18,795	18,915	19,105	19,315	19,525	19,705	211,228
人	件	費	6,340	6,090	5,940	5,820	5,750	5,720	5,760	5,720	5,700	5,650	5,640	5,660	63,450
公	債	費	2,420	2,420	2,580	2,820	2,930	3,100	2,960	2,850	2,770	2,860	2,760	2,770	30,820
県	税	交 付 金	2,070	1,970	950	910	930	940	960	970	990	1,010	1,040	1,060	11,730
行	政	経 費	6,860	7,380	9,302	9,305	7,810	7,805	7,910	7,900	7,920	7,940	8,000	8,000	89,272
		総額	(3,400)	(3,720)	(5,802)	(5,810)	(4,290)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(4,300)	(49,722)
投	資	的 経 費	2,540	2,380	2,301	2,000	1,905	1,900	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	1,895	21,856
		総額	(1,170)	(1,040)	(1,100)	(900)	(870)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(860)	(9,930)
		起債	1,420	1,310	1,197	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105	12,452
補	助	事 業	(500)	(470)	(510)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(460)	(5,120)
		金額	1,120	1,070	1,104	895	800	795	790	790	790	790	790	790	9,404
		起債	(670)	(570)	(590)	(440)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)	(4,800)
新	規	事 業 財 源				30	30	30	30	30	30	30	30	30	270
歳出計 B			20,230	20,235	21,073	20,890	19,380	19,490	19,515	19,375	19,315	19,395	19,375	19,425	217,498
歳入・歳出差引 収支不足額 A - B C			1,280	1,105	1,170	990	985	980	720	460	210	80	150	280	6,270
財	源	対 策 額 E + F + G + H D	1,280	1,105	1,025	940	905	830	645	325	85	35	245	335	5,245
		退職手当債の発行 E	370	430	350	300	300	250	200	200	200				2,230
		行革推進債の発行 F	290	350	300	250	250	250	200	200	200	200	200	200	2,400
		公営企業会計からの借入 G	120												0
		県債管理基金の取崩(追加積立) H	500	325	375	390	355	330	245	75	315	235	445	335	615
要調整額 C + D I			0	0	145	50	80	150	75	135	125	115	95	55	1,025
特	別	対 策 行 革 推 進 債 の 発 行 J			30										30
		県債管理基金の追加取崩 K			115										115
特別対策計 J + K L					145										145
特別対策後の要調整額 I + L M			0	0	0	(50)	(80)	(150)	(75)	(135)	(125)	(115)	(95)	(55)	(880)

- 1 H22年度以降に生じる要調整額については、毎年度の財政収支対策、歳入歳出改革を行う中で解消を図る。
- 2 特別対策の実施により後年度に生じる2億円/年程度の追加負担は公債費欄に計上
- 3 10億円単位で表記しているため、合計が一致しないことがある。

[参考] 要調整額について、追加の財源対策を講じない場合の各指標の見通し

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	20~30計
プ	ラ イ マ リ ー バ ラ ン ス	356	1	130	642	807	1,022	1,089	1,313	1,474	1,678	1,785	1,886	-
実	質 公 債 費 比 率 (単 年 度) %	18.9	21.8	23.7	23.4	22.9	24.3	24.3	23.8	22.4	21.5	19.2	18.0	-
	震災関連基金活用除き %	15.0	15.3	16.6	17.6	17.8	17.4	16.1	15.5	15.8	16.8	15.4	15.6	-
実	質 公 債 費 比 率 (3 か 年 平 均) %	20.2	20.1	21.5	23.0	23.3	23.5	23.8	24.1	23.5	22.6	21.0	19.5	-
	震災関連基金活用除き %	13.2	13.8	15.6	16.5	17.3	17.6	17.1	16.3	15.8	16.0	16.0	15.9	-
県	債 発 行 額	1,883	1,816	1,799	1,451	1,403	1,356	1,261	1,261	1,261	1,061	1,061	862	(1,021)
県	債 残 高	33,592	34,430	35,557	34,953	34,186	33,235	32,378	31,647	30,952	29,971	29,105	28,030	(5,562)
	臨時財政対策債、減収補てん債除き		33,615	33,520	32,957	32,230	31,347	30,559	29,896	29,269	28,357	27,559	26,552	-
	県債残高(震災分)	8,460	8,037	7,605	7,136	6,675	6,216	5,757	5,303	4,851	4,419	4,016	3,629	(4,831)
県債残高(臨財債除き)/標準財政規模(倍)		3.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.0	2.9	2.8	2.7	2.5	2.4	2.3	-
將	来 負 担 比 率 %	361.7	374.3	384.5	385.9	379.6	369.8	359.4	346.3	333.2	313.3	295.1	276.5	-
	震災関連県債残高除き %	272.3	287.9	301.5	305.2	302.3	295.9	287.6	278.2	271.0	257.5	244.4	230.3	-
県	債 管 理 基 金 残 高	1,867	1,568	1,330	1,434	1,831	2,221	2,304	2,674	2,960	3,660	4,626	5,329	(3,462)
県	債 管 理 基 金 一 児 積 立 額	870	1,053	1,187	1,271	1,411	1,611	1,554	1,529	1,467	1,524	1,566	1,592	-
県	債 管 理 基 金 取 崩 額	465	325	490	390	355	330	245						-
県	債 管 理 基 金 積 立 不 足 率 %	58.5	65.9	71.8	72.7	69.0	64.6	63.8	58.2	53.8	44.5	32.4	23.9	-
経	常 収 支 比 率 %	103.5	101.8	102.7	101.4	101.5	101.4	98.5	95.7	93.6	92.3	90.2	89.4	-
	震災関連公債費除き %	96.3	95.5	96.4	95.0	95.3	95.3	92.6	89.9	87.9	86.9	85.2	84.6	-

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案
<p>(3) 平成30年度までの財政フレーム（事業費ベース）（P6～P7）</p>	<p>（試算の前提） （1）歳入 県税、その他の一般財源 H20年度当初予算×（経済成長率×1.1（弾性値））により試算 経済成長率 H21：2.1%、H22：2.5%、H23：2.8%、H24 以降：2.6%。 （過去25年間の全国及び本県の経済成長率の乖離を踏まえて、H20.1月の内閣府試算による経済成長率に乖離率（0.85）を乗じて算定）</p> <p>地方交付税 基準財政収入額： H20当初予算をベースに各年度の県税等増加額の75%を加算して試算 なお、H20年度の地方財政計画及び本県の県税予算額との乖離を踏まえ、制度的に発行される減収補てん債相当額の75%を減額してH21年度を試算 基準財政需要額： H20年度当初予算をベースに、「歳出・歳入一体改革」期間であるH23年度までは伸び率を見込まず、H24年度以降は歳出増加額に見合った伸び率（1.5%）を乗じて試算</p> <p>（2）歳出 人件費 退職手当を除く人件費（現員現給） 歳出改革効果額を踏まえた上で、給与改定の伸び率を経済成長率の概ね1/3（1%）として試算（但し、「歳出・歳入一体改革」期間であるH23年度までは見込まない） 退職手当：現時点で見込まれる定年退職者等をもとに試算 公債費 既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算 県税交付金 県税収入の推計値をもとに試算 行政経費 歳出改革効果額を踏まえた上で、措置費・医療費等の経費について 所要額を見込んで試算 投資的経費 歳出改革効果額を踏まえた上で試算</p>	<p>（試算の前提） （1）歳入 県税、その他の一般財源 H21年度当初予算×（経済成長率×1.1（弾性値））により試算 1 経済成長率 H22：1.3%、H23：2.0%、H24：1.4%、H25：1.8%、H26：1.9%、H27：2.4%、 H28：2.2%、H29：2.3%、H30：2.2% （過去25年間の全国及び本県の経済成長率の乖離を踏まえて、H21.1月の内閣府試算による経済成長率（順調回復シナリオ・消費税引き上げなし）に乖離率（0.85）を乗じて算定）</p> <p>2 地方消費税清算特別会計の設置に伴い清算金収入・支出調整後に見直し 地方交付税 基準財政収入額： H21年度当初予算をベースに各年度の県税等増加額の75%を加算して試算 なお、H21年度の地方財政計画及び本県の県税予算額との乖離を踏まえ、制度的に発行される減収補てん債相当額の75%を減額してH22年度以降減額 基準財政需要額： H21年度当初予算をベースに、「歳出・歳入一体改革」期間であるH23年度までは伸び率を見込まず、H24年度以降は歳出増加額に見合った伸び率（1.5%）を乗じて試算</p> <p>（2）歳出 人件費 H21年度当初予算をベースに、退職手当を除く人件費（現員現給）を試算 歳出改革効果額を踏まえた上で、給与改定は「歳出・歳入一体改革」期間であるH23年度までは見込まず、その後は給与改定伸び率について、経済成長率を勘案した率（1%）として試算 退職手当：H21年度当初予算時点で見込まれる定年退職者等をもとに試算 公債費 既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算 県税交付金 県税収入の推計値をもとに試算（地方消費税清算特別会計の設置に伴う県税交付金の減を反映） 行政経費 H21年度当初予算をベースに、措置費・医療費等の経費について 所要額を見込んで試算 投資的経費 H21年度以降の事業費総額について、下記に基づき試算</p> <p>ア 国庫補助事業 ・ H20年度時点での、本県投資指数68.7と全国平均投資指数60.5との乖離幅を解消する投資水準を1,200億円とし、その乖離幅の解消に向け、毎年度段階的に削減 ・ 経済・雇用対策の実施に伴う、国補正予算事業の追加と後年度に予定した事業の前倒しを反映 ・ 道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基盤事業分について単独事業への振替（H21～30：958億円）を反映</p> <p>イ 県単独事業 ・ H20年度時点での、本県投資指数65.8と全国平均投資指数50.3との乖離幅を解消する投資水準を700億円とし、その乖離幅の解消に向け毎年度段階的に削減 ・ 経済・雇用対策の実施に伴う後年度に予定した事業の前倒しを反映 ・ 道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基盤事業分について補助事業からの振替（H21～30：958億円）を反映</p>

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案																
<p>[事務事業] 乳幼児等医療費 助成事業 (P47～49)</p>	<p>乳幼児等医療費助成事業の見直し</p> <p>重度障害者医療費助成事業に準拠した所得制限、一部負担金の見直しを行う。 見直しにあたっては、対象者への周知期間の確保を図るため、実施時期を1年間延長し、平成21年7月実施とする。ただし、新たな所得制限の基準を上回る現行制度の対象者については、平成21年7月から平成23年6月までの2年間、経過措置を講じる。</p> <p>1 見直し内容</p> <p>(1) 所得制限の見直し 重度障害者医療費助成事業との均衡を図るため、所得制限の見直しを行う。 ただし、新たな所得制限の基準を上回る現行制度の対象者（児童手当特例給付の所得制限の基準に該当する、市町村民税所得割税額23.5万円以上の者）については、平成21年7月から平成23年6月までの2年間、経過措置を講じる。</p> <p>(2) 一部負担金の見直し 一部負担金 重度障害者医療費助成事業との均衡を図るため、一部負担金の見直しを行う。 ただし、新たな所得制限の基準を上回る現行制度の対象者については、平成21年7月から平成23年6月までの2年間、経過措置として、見直し後負担額の1.5倍を乗じた一部負担金とする。</p> <p>一部負担金 (単位：円)</p> <table border="1" data-bbox="507 1003 1196 1188"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20.7～</th> <th>H21.7～ (2年間)</th> <th>H23.7～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経過措置</td> <td>700</td> <td>1,200</td> <td>3割(就学前2割)</td> </tr> <tr> <td>一 般</td> <td>700</td> <td>800</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>低 所 得</td> <td>500</td> <td>600</td> <td>600</td> </tr> </tbody> </table> <p>低所得者基準 重度障害者医療費助成事業との均衡を図るため、低所得者基準の見直しを行う。</p> <p>(3) さらなる少子対策の推進（主な取り組み内容はP38参照） 地域での子育て環境の整備、多子家庭への支援など、総合的な少子対策の推進を図る。 なお、入院にかかる対象年齢の引き上げについて、経過措置終了後、その実施の検討を行う。</p>	区 分	H20.7～	H21.7～ (2年間)	H23.7～	経過措置	700	1,200	3割(就学前2割)	一 般	700	800	800	低 所 得	500	600	600	<p>(3) さらなる少子対策の推進 「こども医療費助成事業（仮称）」を創設する。 考 え 方：下記の点を考慮して新たな医療制度を創設 ア 10歳代になると、子ども特有の疾病（発熱・風疹・水疱瘡等）も減少し、乳幼児等医療対象者と比べて通院医療件数が大幅に減少 イ 入院医療費は通院と比べて高額となり、経済的な負担が大きい。</p> <p>実施時期：平成22年4月1日～平成27年3月31日 対象児童：小学4年生から中学3年生までの児童・生徒 対象医療：入院 助成内容：医療保険における自己負担額の1/3 (本人の最大負担額は80,100円の2/3(53,400円)) 福祉医療（乳幼児等医療）により自己負担が1割となる小学3年生までに比べ、負担が3割となる小学4年生から中学3年生について、中間となる2割負担を設けることで、自己負担の急激な上昇を緩和</p> <p>所得制限：乳幼児等医療の基準を適用 実施主体：市町</p>
区 分	H20.7～	H21.7～ (2年間)	H23.7～															
経過措置	700	1,200	3割(就学前2割)															
一 般	700	800	800															
低 所 得	500	600	600															

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案
<p>[事務事業] 乳幼児等医療費 助成事業 (P47～49)</p>	<p>〔見直し後の制度内容〕</p> <p>(1) 対象者 現行どおり</p> <p>(2) 所得制限 重度障害者医療費助成事業の所得制限の基準を準用し、市町村民税所得割税額23.5万円未満 ただし、0歳児は所得制限なし (参考：扶養義務者(扶養親族2人の場合の)所得限度額540万円に相当)</p> <p>(3) 給付対象 現行どおり</p> <p>(4) 一部負担金 考え方は現行どおり</p> <p>一部負担金 ア．外来 1 医療機関等あたり、1日800円(低所得者：600円)を限度に月2回 (1,600円(低所得者：1,200円))までの負担 イ．入院 定率1割負担(現行どおり) 負担限度額 外来の2倍の月額3,200円(低所得者：2,400円)までの負担 低所得者基準 年金収入80万円以下もしくは、年金収入を加えた所得80万円以下</p> <p>(5) 事業主体 現行どおり</p> <p>(6) 補助率 現行どおり</p> <p>(7) 経過措置 1年間の周知期間を設けることとし平成21年7月実施とする。 新たな所得制限の基準を上回る現行制度の対象者(児童手当特例給付の所得制限の基準に該当する、市町村民税所得割税額23.5万円以上の者)については、平成21年7月から平成23年6月までの2年間、外来については、1医療機関等当たり1,200円を限度に月2回計2,400円まで、入院については、定率1割負担、負担限度額を4,800円とする経過措置を講じる。</p> <p>2 実施時期 平成21年7月(1年間の周知期間を設ける)</p>	

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案
<p>[事務事業] 乳幼児等医療費 助成事業 (P47～49)</p>	<p>[参 考] 総合的な少子対策の推進 勤労者の子育て環境の整備等を図るため、次のような措置を講じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 多子世帯保育料軽減事業 多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子どもの生みやすい環境づくりを推進するため、第3子以降が利用する幼稚園、保育所等の利用者負担を一部支援 2歳児等子育て応援事業 在宅2歳児等及びその親の子育て支援のため、私立幼稚園及び保育所の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援 病児・病後児保育推進事業 勤労者の仕事と家庭の両立を支援するため、保護者がやむを得ず看ることができない病気の子どもを保育所等で保育できるよう看護師等の加配経費の助成や、保育所等が窓口となって嘱託医等への付き添い及び病児保育施設等への搬送を行う体制を整備 事業所内保育施設整備推進事業 勤労者の仕事と家庭の両立や企業の子育て支援の促進を図るため、事業所内に保育施設を設置する事業主等に対し、設置・運営費を支援 	
<p>(イメージ)</p>	<p>自立支援医療 乳幼児等医療</p> <p>自立支援医療 乳幼児等医療</p> <p>対象外</p> <p>負担限度額 5,000円～ 40,200円</p> <p>低所得者 負担限度額 2,500円</p> <p>一般 外来700円</p> <p>一般 外来800円</p> <p>低所得者 外来500円</p> <p>低所得者 外来600円</p> <p>経時措置 外来1,200円</p> <p>608万円 (市町村民税所得割控除27.6万円未満)</p> <p>540万円 (市町村民税所得割控除23.5万円未満)</p> <p>〔年金収入80万円以下、もしくは 年金収入を加えた所得80万円以下〕</p> <p>0円</p> <p>H20年 H21年7月～ H23年7月～</p> <p>〔所得(扶養親族2人の場合)〕</p>	

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案																																																																																																																																																																																						
<p>[事務事業] ⑳ 妊婦健康診査費補助事業 (P59)</p>	<p>妊婦健康診査費補助事業の見直し</p> <p>平成19年度において、市町が実施する妊婦健康診査に対する地方交付税措置が拡充されたことを踏まえ、市町による妊婦への支援を補完する制度へ見直す。</p> <p>1 見直し内容</p> <p>(1) 補助額 15,000円を上限とする定額補助</p> <p>(2) 補助要件 2回以上かつ、20,000円以上の公費負担を行う市町に対して助成</p> <p>(3) 補助期間 平成20年度～24年度（5年間）</p> <p>(4) 市町の取組促進措置 平成21年度以降、市町の取組みを促進するため、市町に地方交付税が5回程度（35,000円）拡充措置されたことを踏まえ、市町の公費負担状況に応じた段階的な助成措置とする。</p>	<p>妊婦健康診査費補助事業の見直し</p> <p>平成21年度より、市町が実施する妊婦健康診査に対する国庫補助制度が拡充されたことを踏まえ、市町による妊婦への支援を補完する時限的な制度へ見直す。</p> <p>1 見直し内容</p> <p>(1) 市町への既財政措置分にかかる市町の確実な実施の促進 国制度で5回までの妊婦健康診査は市町に地方財政措置されていることを踏まえ、平成21年度に限り、5回以上の公費負担（35千円以上）を行う市町に対してのみ、15千円（定額）を補助 補助額：15千円（定額） 補助要件：5回以上かつ35千円以上の公費負担を行う市町 補助期間：平成21年4月～平成22年3月（1年限り） 所得制限：児童手当準拠（従前どおり）</p> <p>(2) 国拡充分について市町の公費負担の早期実施の促進 新たに、国が拡充した9回分について、市町の公費負担を早期に実施するインセンティブとして市町負担額の一部を補助 補助額：H21:公費負担額(5回超相当分)×1/2×1/3（補助率1/3） H22:公費負担額(5回超相当分)×1/2×1/6（補助率1/6） 補助要件：14回かつ70千円以上の公費負担実施 補助期間：平成21年4月～平成23年3月（2年限り） 所得制限：児童手当準拠（従前どおり）</p> <p>(参考) 国助成制度 補助額：公費負担額(5回超相当分)×1/2 補助要件：既財政措置分(5回)を実施していること 補助期間：平成21年2月～平成23年3月(26月)の時限措置 所得制限：なし</p>																																																																																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">妊娠週数</th> <th colspan="14">前 期</th> <th colspan="14">後 期</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>13</th><th>14</th><th>15</th><th>16</th><th>17</th><th>18</th><th>19</th><th>20</th><th>21</th><th>22</th><th>23</th> <th>24</th><th>25</th><th>26</th><th>27</th><th>28</th><th>29</th><th>30</th><th>31</th><th>32</th><th>33</th><th>34</th><th>35</th><th>36</th><th>37</th><th>38</th><th>39</th><th>40</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診回数</td> <td colspan="7">1回目</td><td colspan="7">2回目</td><td colspan="7">3回目</td><td colspan="7">4回目</td><td></td> </tr> <tr> <td>県調査推定単価</td> <td colspan="7">15,000</td><td colspan="7">15,500</td><td colspan="7">3,000</td><td colspan="7">5,500</td><td>94,500円</td> </tr> <tr> <td>国庫にに基づく推定単価</td> <td colspan="7">16,000</td><td colspan="7"></td><td colspan="7">4,000</td><td colspan="7">5,000</td><td>35,000円</td> </tr> <tr> <td>時期</td> <td colspan="7">1回目</td><td colspan="7"></td><td colspan="7">2回目</td><td colspan="7">3回目</td><td></td> </tr> </tbody> </table>	妊娠週数	前 期														後 期														合計	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	健診回数	1回目							2回目							3回目							4回目								県調査推定単価	15,000							15,500							3,000							5,500							94,500円	国庫にに基づく推定単価	16,000														4,000							5,000							35,000円	時期	1回目														2回目							3回目								<p>< 現状 ></p> <p>< 拡充後 ></p> <p>14回かつ70千円以上公費負担実施市町対象</p> <p>地方財政措置</p> <p>妊婦健康診査費助成(国)</p> <p>妊婦健康診査費助成(県)</p>
妊娠週数		前 期														後 期															合計																																																																																																																																																									
	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		38	39	40																																																																																																																																																						
健診回数	1回目							2回目							3回目							4回目																																																																																																																																																																		
県調査推定単価	15,000							15,500							3,000							5,500							94,500円																																																																																																																																																											
国庫にに基づく推定単価	16,000														4,000							5,000							35,000円																																																																																																																																																											
時期	1回目														2回目							3回目																																																																																																																																																																		

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案																																																																																									
イ．投資事業 (P70～P71)	<p>[改革の基本方向]</p> <p>本県は、阪神・淡路大震災からの復旧・復興を目指した結果、高い投資水準となっているが、フェニックス計画の完了を踏まえ、投資水準の是正が必要である。 国の構造改革や地方財政計画の動向、他府県の投資規模等を勘案しながら、今後の事業費総額の見直しを行う。 県民の安全と安心の確保、多彩な交流の促進、少子高齢社会や老朽化する既存ストックへの対応など、県民生活に密接に関連する社会基盤整備を計画的・重点的に推進する。 「つくる」から「つかう」の視点を基本に、既存ストックの有効活用や事業評価の厳格な運用などにより、効率的・効果的な整備を進める。 建設企業等の健全な育成と公共工事等の品質確保に努める。</p> <p>1 事業費総額の見直し 本県の平成2・3年度の間準水準に平成20年度までの地方財政計画の伸びを反映させた水準まで事業費総額を抑制する。 さらに、平成20年度から30年度までの行革期間中の効果額約2,000億円を維持することを前提に、本県の投資水準と全国平均投資水準との乖離を段階的に解消する。</p> <p>(1) 国庫補助事業 平成20年度の事業費総額：1,340億円 平成20年度において、本県の平成2・3年度の間準水準に平成20年度までの地方財政計画の伸びを反映させた水準まで事業費総額を抑制する。</p> <table border="1" data-bbox="534 1060 1389 1165"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H2・3年度の間準水準</th> <th>H20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方財政計画</td> <td>9.4兆円</td> <td>6.4兆円 (3兆円、 32%)</td> </tr> <tr> <td>兵 庫 県</td> <td>1,936億円</td> <td>1,340億円 (596億円、 31%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度以降の事業費総額 平成20年度時点での、本県投資指数(1)68.7と全国平均投資指数60.5との乖離幅を解消する投資水準を1,200億円(2)とし、その乖離幅の解消に向け、毎年度段階的に削減する。</p> <p>[各年度の事業費総額]</p> <table border="1" data-bbox="513 1396 1285 1533"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,520</td> <td>1,340</td> <td>1,270</td> <td>1,230</td> <td>1,200</td> <td>1,200/年</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>-</td> <td>88.2%</td> <td>95%</td> <td>97%</td> <td>98%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 投資指数：平成2・3年度の間準水準を100とした場合の普通建設事業費(補助)の伸びを反映させた指数 2 1,200億円：全国平均指数[推計]60.5/本県指数68.7 = 88%</p> <p>平成20年度：1,340億円 × 88% 1,200億円</p>	区 分	H2・3年度の間準水準	H20年度	地方財政計画	9.4兆円	6.4兆円 (3兆円、 32%)	兵 庫 県	1,936億円	1,340億円 (596億円、 31%)	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24～30	事業費総額	1,520	1,340	1,270	1,230	1,200	1,200/年	対前年比	-	88.2%	95%	97%	98%	100%	<p>(1) 国庫補助事業 平成20年度の事業費総額：1,340億円</p> <p>平成20年度の経済・雇用対策のための追加事業：40億円</p> <p>平成21年度以降の事業費総額 ア 平成20年度時点での、本県投資指数68.7と全国平均投資指数60.5との乖離幅を解消する投資水準を1,200億円とし、その乖離幅の解消に向け、毎年度段階的に削減する。 イ 経済・雇用対策として後年度に予定した事業の前倒しを実施する。 ウ 道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基盤事業分について単独事業へ振替(H21～30：958億円)を実施する。</p> <p>[各年度の事業費総額] (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1706 1459 2878 1669"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H26～30</th> <th rowspan="2">H21～30計</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>+</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧フレーム</td> <td>1,340</td> <td>-</td> <td>1,270</td> <td>1,270</td> <td>1,230</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200/年</td> <td>12,100</td> </tr> <tr> <td>前倒し</td> <td>-</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>70</td> <td>30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>単独への振替</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95/年</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,340</td> <td>40</td> <td>1,197</td> <td>1,237</td> <td>1,105</td> <td>1,105</td> <td>1,105</td> <td>1,105</td> <td>1,105/年</td> <td>11,142</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H26～30	H21～30計	当初	補正	当初	+	旧フレーム	1,340	-	1,270	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	1,200/年	12,100	前倒し	-	40	30	70	30	0	0	0	0/年	0	単独への振替	-	-	103	103	95	95	95	95	95/年	958	事業費総額	1,340	40	1,197	1,237	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105/年	11,142
区 分	H2・3年度の間準水準	H20年度																																																																																									
地方財政計画	9.4兆円	6.4兆円 (3兆円、 32%)																																																																																									
兵 庫 県	1,936億円	1,340億円 (596億円、 31%)																																																																																									
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24～30																																																																																					
事業費総額	1,520	1,340	1,270	1,230	1,200	1,200/年																																																																																					
対前年比	-	88.2%	95%	97%	98%	100%																																																																																					
区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H26～30	H21～30計																																																																																	
	当初	補正	当初	+																																																																																							
旧フレーム	1,340	-	1,270	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	1,200/年	12,100																																																																																	
前倒し	-	40	30	70	30	0	0	0	0/年	0																																																																																	
単独への振替	-	-	103	103	95	95	95	95	95/年	958																																																																																	
事業費総額	1,340	40	1,197	1,237	1,105	1,105	1,105	1,105	1,105/年	11,142																																																																																	

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項目	現 行	変 更 案																																																																																																																																																																																								
イ．投資事業 (P70～P71)	<p>(2) 県単独事業 平成20年度の事業費総額：1,040億円 本県の平成2・3年度の間準水準に平成20年度までの地方財政計画の伸びを反映させた水準まで、地域経済への影響等を考慮し、平成20、21年度の2か年で、事業費総額を抑制する。</p> <table border="1" data-bbox="498 491 1469 659"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H2・3年度の間準水準</th> <th>H20年度</th> <th>H21年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方財政計画</td> <td>12.7兆円</td> <td>8.3兆円 (4.4兆円、 35%)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>兵 庫 県</td> <td>1,345億円</td> <td>1,040億円 (305億円、 23%)</td> <td>880億円 (465億円、 35%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度以降の事業費総額 平成20年度時点での、本県投資指数65.8と全国平均投資指数50.3との乖離幅を解消する投資水準を700億円()とし、その乖離幅の解消に向け毎年度段階的に削減する。 [各年度の事業費総額]</p> <table border="1" data-bbox="516 894 1448 995"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,276</td> <td>1,040</td> <td>880</td> <td>810</td> <td>760</td> <td>730</td> <td>700</td> <td>700/年</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>-</td> <td>81.5%</td> <td>85%</td> <td>92%</td> <td>94%</td> <td>96%</td> <td>96%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>700億円：全国平均指数[推計]50.3/本県指数65.8 = 76% 平成21年度：880億円 × 76% = 700億円</p> <p>[各年度の事業費総額(補助+単独)]</p> <table border="1" data-bbox="516 1096 1469 1230"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26～30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費総額</td> <td>2,796</td> <td>2,380</td> <td>2,150</td> <td>2,040</td> <td>1,960</td> <td>1,930</td> <td>1,900</td> <td>1,900/年</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>-</td> <td>85.1%</td> <td>90%</td> <td>95%</td> <td>96%</td> <td>98%</td> <td>98%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	H2・3年度の間準水準	H20年度	H21年度	地方財政計画	12.7兆円	8.3兆円 (4.4兆円、 35%)	—	兵 庫 県	1,345億円	1,040億円 (305億円、 23%)	880億円 (465億円、 35%)	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26～30	事業費総額	1,276	1,040	880	810	760	730	700	700/年	対前年比	-	81.5%	85%	92%	94%	96%	96%	100%	区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26～30	事業費総額	2,796	2,380	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	1,900/年	対前年比	-	85.1%	90%	95%	96%	98%	98%	100%	<p>(2) 県単独事業 平成20年度の事業費総額：1,040億円</p> <p>平成20年度の経済・雇用対策のための追加事業：39億円 ・事業費39億円(地域活性化交付金35億円、事業の前倒し4億円)</p> <p>平成21年度以降の事業費総額 ア 平成20年度時点での、本県投資指数65.8と全国平均投資指数50.3との乖離幅を解消する投資水準を700億円とし、その乖離幅の解消に向け毎年度段階的に削減する。 イ 経済・雇用対策として後年度に予定した事業の前倒しを実施する。 ウ 道路特定財源の一般財源化に伴う地域活力基盤事業分について補助事業から振替(H21～30：958億円)を実施する。</p> <p>[各年度の事業費総額] (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1682 1031 2878 1230"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H26～30</th> <th rowspan="2">H21～30計</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>+</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧フレーム</td> <td>1,040</td> <td>-</td> <td>880</td> <td>880</td> <td>810</td> <td>760</td> <td>730</td> <td>700</td> <td>700/年</td> <td>7,380</td> </tr> <tr> <td>前 倒 し</td> <td>-</td> <td>(4)39</td> <td>121</td> <td>160</td> <td>10</td> <td>55</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>5/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助からの振替</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>103</td> <td>103</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95/年</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>1,040</td> <td>39</td> <td>1,104</td> <td>1,143</td> <td>895</td> <td>800</td> <td>795</td> <td>790</td> <td>790/年</td> <td>8,334</td> </tr> </tbody> </table> <p>[各年度の事業費総額(補助+単独)] (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1682 1367 2878 1566"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H26～30</th> <th rowspan="2">H21～30計</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>+</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧フレーム</td> <td>2,380</td> <td>-</td> <td>2,150</td> <td>2,150</td> <td>2,040</td> <td>1,960</td> <td>1,930</td> <td>1,900</td> <td>1,900/年</td> <td>19,480</td> </tr> <tr> <td>前 倒 し</td> <td>-</td> <td>(4)79</td> <td>151</td> <td>230</td> <td>40</td> <td>55</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>5/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>補助・単独の振替</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0/年</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>事業費総額</td> <td>2,380</td> <td>79</td> <td>2,301</td> <td>2,380</td> <td>2,000</td> <td>1,905</td> <td>1,900</td> <td>1,895</td> <td>1,895/年</td> <td>19,476</td> </tr> </tbody> </table> <p>H20年度補正額欄()書きは、県単独事業にかかるH21年度からの前倒し実施分(内書き)</p>	区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H26～30	H21～30計	当初	補正	当初	+	旧フレーム	1,040	-	880	880	810	760	730	700	700/年	7,380	前 倒 し	-	(4)39	121	160	10	55	30	5	5/年	0	補助からの振替	-	-	103	103	95	95	95	95	95/年	958	事業費総額	1,040	39	1,104	1,143	895	800	795	790	790/年	8,334	区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H26～30	H21～30計	当初	補正	当初	+	旧フレーム	2,380	-	2,150	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	1,900/年	19,480	前 倒 し	-	(4)79	151	230	40	55	30	5	5/年	0	補助・単独の振替	-	-	0	0	0	0	0	0	0/年	0	事業費総額	2,380	79	2,301	2,380	2,000	1,905	1,900	1,895	1,895/年	19,476
区 分	H2・3年度の間準水準	H20年度	H21年度																																																																																																																																																																																							
地方財政計画	12.7兆円	8.3兆円 (4.4兆円、 35%)	—																																																																																																																																																																																							
兵 庫 県	1,345億円	1,040億円 (305億円、 23%)	880億円 (465億円、 35%)																																																																																																																																																																																							
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26～30																																																																																																																																																																																		
事業費総額	1,276	1,040	880	810	760	730	700	700/年																																																																																																																																																																																		
対前年比	-	81.5%	85%	92%	94%	96%	96%	100%																																																																																																																																																																																		
区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26～30																																																																																																																																																																																		
事業費総額	2,796	2,380	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	1,900/年																																																																																																																																																																																		
対前年比	-	85.1%	90%	95%	96%	98%	98%	100%																																																																																																																																																																																		
区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H26～30	H21～30計																																																																																																																																																																																
	当初	補正	当初	+																																																																																																																																																																																						
旧フレーム	1,040	-	880	880	810	760	730	700	700/年	7,380																																																																																																																																																																																
前 倒 し	-	(4)39	121	160	10	55	30	5	5/年	0																																																																																																																																																																																
補助からの振替	-	-	103	103	95	95	95	95	95/年	958																																																																																																																																																																																
事業費総額	1,040	39	1,104	1,143	895	800	795	790	790/年	8,334																																																																																																																																																																																
区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H26～30	H21～30計																																																																																																																																																																																
	当初	補正	当初	+																																																																																																																																																																																						
旧フレーム	2,380	-	2,150	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	1,900/年	19,480																																																																																																																																																																																
前 倒 し	-	(4)79	151	230	40	55	30	5	5/年	0																																																																																																																																																																																
補助・単独の振替	-	-	0	0	0	0	0	0	0/年	0																																																																																																																																																																																
事業費総額	2,380	79	2,301	2,380	2,000	1,905	1,900	1,895	1,895/年	19,476																																																																																																																																																																																

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案																																																																																																																																																																																																										
イ．投資事業 (P70～P71)		<p>(参考)</p> <p>国庫補助事業 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1656 373 2881 653"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H21～H25</th> <th rowspan="2">H26～H30</th> <th rowspan="2">H21～H30</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>H21当初 +H20補正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧 フ レ ー ム</td> <td>1,340</td> <td></td> <td>1,270</td> <td>1,270</td> <td>1,230</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>1,200</td> <td>6,100</td> <td>6,000</td> <td>12,100</td> </tr> <tr> <td>経 済 対 策 前 倒 し</td> <td></td> <td>40</td> <td>30</td> <td>70</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地 域 活 力 基 盤 事 業</td> <td></td> <td></td> <td>103</td> <td>103</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>483</td> <td>475</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 フ レ ー ム</td> <td>1,340</td> <td>40</td> <td>1,197</td> <td>1,237</td> <td>1,105</td> <td>1,105</td> <td>1,105</td> <td>1,105</td> <td>5,617</td> <td>5,525</td> <td>11,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>県単独事業 (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1656 695 2881 974"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H21～H25</th> <th rowspan="2">H26～H30</th> <th rowspan="2">H21～H30</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>H21当初 +H20補正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧 フ レ ー ム</td> <td>1,040</td> <td></td> <td>880</td> <td>880</td> <td>810</td> <td>760</td> <td>730</td> <td>700</td> <td>3,880</td> <td>3,500</td> <td>7,380</td> </tr> <tr> <td>経 済 対 策 前 倒 し</td> <td></td> <td>(4) 39</td> <td>121</td> <td>160</td> <td>10</td> <td>55</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地 域 活 力 基 盤 事 業</td> <td></td> <td></td> <td>103</td> <td>103</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>483</td> <td>475</td> <td>958</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 フ レ ー ム</td> <td>1,040</td> <td>39</td> <td>1,104</td> <td>1,143</td> <td>895</td> <td>800</td> <td>795</td> <td>790</td> <td>4,384</td> <td>3,950</td> <td>8,334</td> </tr> </tbody> </table> <p>合計 (+) (単位：億円)</p> <table border="1" data-bbox="1656 1016 2881 1295"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">H20</th> <th colspan="2">H21</th> <th rowspan="2">H22</th> <th rowspan="2">H23</th> <th rowspan="2">H24</th> <th rowspan="2">H25</th> <th rowspan="2">H21～H25</th> <th rowspan="2">H26～H30</th> <th rowspan="2">H21～H30</th> </tr> <tr> <th>当初</th> <th>補正</th> <th>当初</th> <th>H21当初 +H20補正</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧 フ レ ー ム</td> <td>2,380</td> <td>0</td> <td>2,150</td> <td>2,150</td> <td>2,040</td> <td>1,960</td> <td>1,930</td> <td>1,900</td> <td>9,980</td> <td>9,500</td> <td>19,480</td> </tr> <tr> <td>経 済 対 策 前 倒 し</td> <td>0</td> <td>(4) 79</td> <td>151</td> <td>230</td> <td>40</td> <td>55</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>21</td> <td>25</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>地 域 活 力 基 盤 事 業</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>変 更 後 フ レ ー ム</td> <td>2,380</td> <td>79</td> <td>2,301</td> <td>2,380</td> <td>2,000</td> <td>1,905</td> <td>1,900</td> <td>1,895</td> <td>10,001</td> <td>9,475</td> <td>19,476</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↑↑ H20当初予算額と同額を確保</p> <p>H20年度補正額欄 () 書きは、県単独事業にかかるH21年度からの前倒し実施分(内書き)</p>											区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正	旧 フ レ ー ム	1,340		1,270	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	6,100	6,000	12,100	経 済 対 策 前 倒 し		40	30	70	30				0		0	地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958	変 更 後 フ レ ー ム	1,340	40	1,197	1,237	1,105	1,105	1,105	1,105	5,617	5,525	11,142	区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正	旧 フ レ ー ム	1,040		880	880	810	760	730	700	3,880	3,500	7,380	経 済 対 策 前 倒 し		(4) 39	121	160	10	55	30	5	21	25	0	地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958	変 更 後 フ レ ー ム	1,040	39	1,104	1,143	895	800	795	790	4,384	3,950	8,334	区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正	旧 フ レ ー ム	2,380	0	2,150	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	9,980	9,500	19,480	経 済 対 策 前 倒 し	0	(4) 79	151	230	40	55	30	5	21	25	0	地 域 活 力 基 盤 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	変 更 後 フ レ ー ム	2,380	79	2,301	2,380	2,000	1,905	1,900	1,895	10,001	9,475	19,476
区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30																																																																																																																																																																																																	
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正																																																																																																																																																																																																								
旧 フ レ ー ム	1,340		1,270	1,270	1,230	1,200	1,200	1,200	6,100	6,000	12,100																																																																																																																																																																																																	
経 済 対 策 前 倒 し		40	30	70	30				0		0																																																																																																																																																																																																	
地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958																																																																																																																																																																																																	
変 更 後 フ レ ー ム	1,340	40	1,197	1,237	1,105	1,105	1,105	1,105	5,617	5,525	11,142																																																																																																																																																																																																	
区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30																																																																																																																																																																																																	
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正																																																																																																																																																																																																								
旧 フ レ ー ム	1,040		880	880	810	760	730	700	3,880	3,500	7,380																																																																																																																																																																																																	
経 済 対 策 前 倒 し		(4) 39	121	160	10	55	30	5	21	25	0																																																																																																																																																																																																	
地 域 活 力 基 盤 事 業			103	103	95	95	95	95	483	475	958																																																																																																																																																																																																	
変 更 後 フ レ ー ム	1,040	39	1,104	1,143	895	800	795	790	4,384	3,950	8,334																																																																																																																																																																																																	
区 分	H20		H21		H22	H23	H24	H25	H21～H25	H26～H30	H21～H30																																																																																																																																																																																																	
	当初	補正	当初	H21当初 +H20補正																																																																																																																																																																																																								
旧 フ レ ー ム	2,380	0	2,150	2,150	2,040	1,960	1,930	1,900	9,980	9,500	19,480																																																																																																																																																																																																	
経 済 対 策 前 倒 し	0	(4) 79	151	230	40	55	30	5	21	25	0																																																																																																																																																																																																	
地 域 活 力 基 盤 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																	
変 更 後 フ レ ー ム	2,380	79	2,301	2,380	2,000	1,905	1,900	1,895	10,001	9,475	19,476																																																																																																																																																																																																	

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案
カ．課税自主権の活用 （P200）	<p>[改革の基本方向]</p> <p>法人県民税超過課税について、勤労者の福祉向上を目的としてきたこれまでの経緯を踏まえ、少子高齢社会における仕事と生活の調和の観点から、子育て環境の整備などについて重点的に推進するため、引き続き実施することを検討する。</p> <p>1 法人県民税超過課税</p> <p>(1) 昭和49年以来、勤労者の福祉向上の観点から、地域での文化・スポーツ・レクリエーション（CSR）活動を促進し、勤労者のリフレッシュを通じた健全な雇用の確保を図るため、企業からの特別の負担として、法人県民税超過課税を実施してきた。</p> <p>(2) この財源を活用した施策は、勤労者の福利厚生等のための共同利用施設の整備として始まり、地域や生活の場でのCSR活動の必要性が増すなかで、身近な地域コミュニティにおけるスポーツ活動や交流活動への支援へと進展した。</p> <p>(3) 勤労者の福祉向上を目的としてきたこれまでの経緯を踏まえ、少子高齢社会における勤労者の仕事と生活の調和の観点から、次のような施策を重点的に推進するため、引き続き法人県民税超過課税を実施することについて検討する。</p> <p>地域での子育て支援 子育てと仕事の両立支援 勤労者の職場・家族・家庭を支える基盤づくり 退職後の生きがい・健康づくり支援 等</p>	<p>[改革の基本方向]</p> <p>法人県民税超過課税について、勤労者の福祉向上を目的としてきたこれまでの経緯を踏まえ、少子高齢社会における仕事と生活の調和の観点から、子育て環境の整備などについて重点的に推進するため、引き続き実施する。</p> <p>(3) 勤労者の福祉向上を目的としてきたこれまでの経緯を踏まえ、勤労者の仕事と生活の調和を推進する観点から、子育てと仕事の両立や勤労者の労働環境改善のための事業を重点的に推進するため、<u>超過課税を延長する。</u></p> <p><u>勤労者の労働環境向上</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働環境対策事業 ・ひょうご仕事と生活センター（仮称）事業 ・育児休業代替助成事業 ・勤労者協同健康施設等整備事業 <p><u>子育てと仕事の両立支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所内保育施設整備推進事業 ・駅前等分園保育推進事業 ・多子世帯保育料軽減事業 ・乳幼児子育て応援事業 ・認定子ども園整備等促進事業 <p><u>子育て世帯への支援</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査費助成事業 ・「こども医療費助成事業（仮称）」の創設 <p>(4) <u>今回延長する超過課税（第8期分）の内容</u></p> <p><u>税 率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）</u></p> <p><u>期 間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分</u></p> <p><u>対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人</u></p> <p><u>税収見込：95億円程度</u></p>

新行財政構造改革推進方策（変更案） 新旧対照表

項 目	現 行	変 更 案			
力・課税自主権の活用 (P200)		区 分	金 額	実施時期	事 業 内 容
		勤労者の労働環境向上	2.4億円程度		
		労働環境対策事業	(2億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	地域の商工会、商工会議所等が勤労者の福祉の向上に共同で取り組む事業を支援
		ひょうご仕事と生活センター(仮称)事業	(6億円)	平成21年度(先行実施)	「仕事と生活のバランス」を全国的に推進するための取組拠点を設置し、各種支援策を実施
		育児休業代替助成事業	(1.2億円)	平成22年度	育児休業取得者の代替要員確保に係る資金の一部を助成
		勤労者協同健康施設等整備事業	(4億円)	平成22年度	身近な地域における健康づくり実践のための環境整備を行う事業協同組合等を支援
		子育てと仕事の両立支援	5.7億円程度		
		事業所内保育施設整備推進事業	(8億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	事業所内等に保育施設を設置する事業主等に対し、設置費を支援
		駅前等分園保育推進事業	(1.5億円)	平成22年度	保育需要の高い駅周辺での認可保育所分園を設置する法人等に対し、設置費を支援
		多子世帯保育料軽減事業	(1.0億円)	第7期分からの継続実施	第3子以降が利用する、幼稚園、保育所等の利用者負担の一部を支援
		乳幼児子育て応援事業	(2.2億円)	第7期分からの継続実施(拡大)	私立保育園及び幼稚園の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援
		認定子ども園整備等促進事業	(2億円)	平成22年度	認定こども園(保育所型、幼稚園型)の認定を受けるために、必要な施設の新設、拡充に係る経費を支援
		子育て世帯への支援	2.4億円程度		
		妊婦健康診査費助成事業	(1.4億円)	平成21年度(先行実施)	市町が行う妊婦健康診査の国拡充分の早期実施に向け、従来の5回分及び拡充後の6回～14回分のそれぞれについて助成
		「こども医療費助成制度(仮称)」の創設	(1.0億円)	平成22年度	子育て世代が安心して子育てできるよう精神的・経済的負担の大きい入院医療費の一部を支援(対象:小学4年生～中学3年生)
		合計	10.5億円程度		
事業への充当額については、今後の税収動向により調整する必要がある (参考)					